

令和 2 年度事業計画

1 本協会をめぐる情勢と公益認定法人としての役割

本協会は、平安建都 1200 年記念事業で整備された梅小路公園を拠点として平成 7 (1995) 年に設立され、緑を生かした公園の魅力向上と、公園を拠点とした都市緑化に関する普及啓発活動、各地の緑の活動の支援などを行ってきました。「みどり」という公益性が高い分野で市民と行政をつなぐ重要な役割を担うため、平成 24 年 3 月に公益財団法人に移行し、京都市等関係機関、各地の緑の活動団体や市民、事業者との連携・協働によって、京都市緑の基本計画の推進をはじめ、「みどり」の保全・創出・育成に関わる役割を担っています。

令和元（平成 31）年度以降は、新たに京都市深草墓園（伏見区深草石峰寺山町）の指定管理業務を受託した一方で、飲料等自動販売機収入の一部が失われ、公益目的事業を推進するには十分な余裕があるとは言えません。その中で、令和 2 年度は、次の (1) (2) のような諸課題に的確に対応し、京都市出えん率の引下げにより経営自律化を果たすとともに、公益的、中長期的な視点に立って事業を推進してまいります。

(1) 「みどり」に関する課題

ア 都市緑化に関する状況

令和元年度、国内では「令和元年東日本台風」（台風 19 号）など相次ぐ豪雨・暴風被害、国外ではシベリア、豪州北東部の森林火災など深刻な気象災害が頻発し、「気候変動」（Climate Change）に代わる「気候危機」（Climate Crisis）という言葉も使われるようになっていきます。

都市の緑、特に公園緑地は、このような地球規模の気候変動及び都市のヒートアイランド現象に対する緩和策と適応策としての緑の量（緑被、炭素固定）の確保、防災・減災の拠点、生態系を含む生物多様性の確保、景観の向上、憩いや健康の増進、コミュニティ形成等の多様な観点から、ますます重要な役割を果たすことが期待されています。

近年は、都市の生物多様性への関心が高まりつつあり、本協会は、平成 21 年度から K B S 京都など関係団体・園芸家と協力し、京都の生活文化と密接に関連する希少な山野草等「和の花」の展示会の開催や、保全のネットワークづくりに取り組んできました。「京都市生物多様性プラン」（平成 26 年 3 月）により、京都の歴史文化に関わる生き物の保全に関する各種事業が進められており、本協会は積極的に協力しています。

また、自然（緑・水・生きもの等）が持つ多様な機能を省エネ・防災減災等に活用し持続可能な都市基盤・社会基盤を指す「グリーンインフラ（G I）」の概念が注目されています。本協会としても、ネットワークやノウハウを生かし、民有

地を含め、都市における生きものや自然環境の保全・創出の取組みを一層推進する必要があります。

一方で、平成 29 年の都市公園法改正により、都市公園に民間投資を誘導し、その収益を公共に還元し、再整備や利便性向上を図る Park-PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）制度など、民間参画と利活用を促すための仕組みが作られました。これらの手法の導入も行われるなか、資金力が限られる本協会としては、緑の分野の専門性を発揮しながら様々な事業を行い、公益目的事業を推進するための収益を確保しなければなりません。

森林に関しては、京都三山のみならず、全国的に、農林業の低迷・人口減少による低利用、増加したシカによる下層植生食害・土壌侵食等の森林環境の劣化が深刻な状態であり、都市住民、企業等を含めた多様な関係者が保全活動に参画できる場づくりが求められます。宝が池周辺の森林においては、そのような場として本協会を含む「宝の森」保全・再生協議会が平成 27 年度に発足し、連携をとって活動しています。

イ 京都市緑の基本計画の推進

京都市「緑の基本計画」（計画期間平成 22 年～37 年）では、緑の量の目標や緑の機能に応じた配置方針などが掲げられ、これらを具体化するための第 1 次「京（みやこ）のみどり推進プラン」（平成 23～27 年度）や「市街地緑化の在り方」（平成 29 年 8 月）では、様々な取組が掲げられています。

この中には、質の高い緑の空間の整備（京都の庭園文化を生かした「雨庭」等）、特色ある大規模な公園の整備（梅小路公園、円山公園等）、緑のまちづくり支援事業（地域主体の緑化活動の支援）、オープンスペースでの市民花壇の推進、「和の花」による緑化の推進（御池通スポンサー花壇事業、和の花ネットワークの構築）等、本協会が積極的に取組んできた事業もしくは協会業務と関係の深い取組が多く含まれており、京都市と密接に連携し、積極的に市街地緑化を担う役割を果たす必要があります。

(2) 本協会の組織課題

ア 京都市からの経営の自律化と公益法人認定の継続

京都市外郭団体経営改革の一環として、本協会は平成 27 年度から自律化を進めていますが、自律化の最後の要件である基本財産の京都市出えん比率の引下げ（25%未満）は、本年（令和 2 年）度までに達成する必要があります。

また、自律後も公益目的事業を積極的に推進するため、公園施設活性化による利用料金と自主事業の収入増、都市緑化分野におけるコンサルティング等の受託事業、販売事業の開拓等、さまざまな収益確保策に取り組む必要があります。

令和 2 年 1 月上旬、中国・武漢市で新型コロナウイルスによる肺炎が多発して

いることについて厚労省から発表がありました。その後急速に日本国内でも感染が拡大しています。イベント中止など公園施設の利用にも大きな影響を及ぼしていることから、感染拡大防止及び利用者の健康と安心を守るため、今後の感染状況等には最大限注意し、適切に対応する必要があります。

イ 指定管理事業の課題

梅小路公園の指定管理業務は4期目（指定期間平成31～令和4年度）を迎えました。梅小路公園は、京都水族館、京都鉄道博物館のオープンに続き、京都観光の新たなサブゲートとして位置づけられるJR新駅「梅小路京都西駅」が平成31年3月に開業し、公園周辺に多くのホテル立地計画が進んでいます。本協会は、公園内の施設間の連携のため、「梅小路公園施設管理者連絡会」を25年度から運営し、来園者の満足度向上に取り組んできました。

平成27年2月には、京都駅から梅小路公園周辺エリアの企業・団体でつくる「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」（京都・梅小路まちづくり推進協議会）が発足し、エリア活性化及び回遊性向上に取り組んでいます。また、京都駅の西部エリアの企業・団体・施設等から成る「京都駅西部エリアまちづくり協議会」（代表・森本幸裕・本協会理事長）が平成28年3月に発足しました。

新駅や周辺ホテル等の開業は、これまでにない新たな層の来園につながると考えられ、中長期的なエリア全体の活性化や、緑を生かした公園と地域のストック向上も視野に、活動する必要があります。

宝が池公園子どもの楽園の指定管理業務は3期目（指定期間平成31～令和4年度）を迎えました。子どもの自由で創造的な遊びを促すプレイパーク、豊かな自然環境を生かした自然あそび教室や創意あふれるイベントを行い、プログラムを充実させてきました。今後は平日のプログラムを充実させていく必要があります。一方で、周辺地域にシカが急増し、園内広場のフン害、プレイパークゾーン雑木林、園内植栽等の食害や土壌流出が急激に進んでいるため、京都市等と協議しながら、利用者の安全確保に努める必要があります。

平成31（令和元）年度から初めて指定管理業務（令和4年度まで）を受託することができた深草墓園（保健福祉局所管）は、昭和33（1958）年に納骨堂形式の「市民のお墓」として開設されました。都市公園でありながらも墓地埋葬法に基づく管理運営という、本協会にとっては新たな事業分野ですが、納骨事務の適確な実施、修繕や段差解消等による安全安心の確保に努めています。京都市が整備した西日本では初となる公設の樹木型納骨施設（樹木の下に遺骨を埋葬する施設）も含め、利用者の方々が安らぎや帰属感をえられる景色をつくることを目標としており、これまでの公園・庭園の管理運営の経験を活かす必要があります。

これら3公園・墓園事務所と本部を合わせ、4事務所体制となったことから、本部、事務所間の密な連携を図っていく必要があります。

2 令和2年度事業

I 公益目的事業 予算額 208,949 千円（前年度 220,557 千円）

I-1 都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりに寄与する事業 予算額 187,763 千円（前年度 199,852 千円）

都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりを目的として，管理運営する公園等を拠点として，各地域において，講習会，イベント，広報その他様々な事業を行う。

(1) 都市緑化に関する講習会

園芸・造園等の都市緑化に関する講習会・教室を行い，地域で緑化活動を担う人材を育成する。

ア 園芸・花壇づくりの講習会

園芸の技術・知識の普及を図る園芸講習会，園芸療法士の指導により公園花壇管理を通じ健康な生活リズムをつくる「園芸セルフケア教室」，近年，関心が高い家庭菜園づくりに関する教室を開催。

イ 家庭の庭づくり講座

おもに家庭など身近なガーデニング（庭づくり）について，計画の立て方から造成，植栽，維持管理，庭での楽しみ方までシリーズで学ぶ。

ウ 京都ゆかりの和の花に関する教室，講演会等

京都の生活文化に密接な関係があり，絶滅の危機に瀕する希少な山野草等「和の花」を守り育てるため栽培方法等を学ぶ教室や，希少植物の保全に取り組む最前線の活動を紹介する講演会等を開催する。

エ 庭園ボランティアガイド講座

I-2 ウ庭園文化講座の受講者等を対象に，「朱雀の庭」及び「いのちの森」をガイドするボランティアを募集し，庭・森の成り立ちや見どころ，案内方法等の研修を行うガイド養成講座を行う。

オ 緑の散策ツアー

各地の緑のスポットを訪ね歩き，緑にかかわる歴史文化や快適な生活環境づくりの取り組みを考える。庭園見学に絞った散策ツアー（京の庭めぐり）も造園家等の協力により開催する。

(2) 自然環境に関する講習会・体験活動

ア 体験型講習会，自然観察会等

梅小路公園，宝が池公園子ども楽園での自然観察会，子ども及び家族向け自然あそび教室の充実を図る。自然環境に根差した地域の歴史や生活文化を学ぶプログラムも行う。

イ 環境学習養成講座

体験型の環境学習の活動を支える人材（リーダー）の養成を，学習会や子ども向けプログラムの実践を通じて行う。

(3) 花とみどりの相談所（緑の相談所）運営

ア 相談業務

植物，園芸等に関する無料相談を梅小路公園で行う。また，京都市と連携し，各地の緑のボランティア団体に対する活動支援として，団体からの要請により，公園外への出張相談・講習等にも積極的に応じる。

イ 京都ゆかりの希少植物の保全・普及

各地の団体・個人と連携し，フジバカマなど京都ゆかりの和の花，希少な山野草等の保全・繁殖により積極的に取組み，展示会等を通じた普及活動を行う。「京都市生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定団体（企業等）のうち「和の花」保全に取り組む団体に対して，京都市の依頼により技術指導を行う。

ウ K E S 生物多様性プログラムへの参画

京都発祥のK E S（環境マネジメントシステム・スタンダード）の認証登録を行う特定非営利法人K E S環境機構が平成 26 年度から実施している生物多様性プログラム「K E Sエコロジカルネットワーク」の企画・実施に参画する。希少植物の生息域外保全や自社敷地緑化等にも取り組んでおり，本協会は「和の花」を含む在来種植栽，グリーンインフラとしての「雨庭」（rain garden）の普及などに積極的に協力する。

エ 公益社団法人日本植物園協会の活動

本協会は，学術目的の植物園又は都市緑化植物園を運営していないが，緑の相談所を運営する団体として，（公社）日本植物園協会に入会（正会員）している。同協会が取り組む希少植物保全活動に協力するとともに，在京滋植物園情報交換会等を通じた情報交換及び同協会が持つデータ，ネットワークの活用を行う。

(4) 緑のイベントの開催及び支援

ア 月間行事等

- ・守ろう！古都の自然キャンペーン，みどりの月間（春季），都市緑化月間（秋季）における各種イベントの主催・協力を行い，京都新聞社，K B S 京都等の

マスメディアとの連携を図りながら、緑の文化や公園緑地の大切さについて理解を促す。【グリーンフェア春・秋、まちとみどり写真コンクールの共催、紅葉まつり等】

・地域イベントへの出展を通じて、普及啓発・協会活動のPR、募金活動等を行う。

【区民まつり等地域行事への参加、他団体・他都市行事への参加】

イ 「みどり」に関連した多彩な教室の開催

自然素材を用いたクラフト等のみどりに関する教室を開催する。

(5) 市街地緑化事業

ア まちなみ緑化等支援事業

緑視率や町並み景観の向上のため、和の花や和のイメージの容器等を使った緑化活動、防犯対策等として地域交流を図る緑化活動の技術的支援等を行う。

イ 御池通スポンサー花壇巡回管理業務

京都市御池通スポンサー花壇の巡回管理を沿道サポーターや京都みどりのサポーター協議会のボランティアとの協働作業を通じて行う。スポンサーやサポーターを対象とする「御池通スポンサー花壇だより」の発行や講習会の開催を通じ、花と緑の普及啓発を行う。

(6) 緑の団体支援事業（京都市緑のボランティアセンター）

緑のボランティア団体の活動を支援し、情報交換を促し、市内各地で地域主体の緑化を推進するため、京都市緑のまちづくり支援事業を受託する。具体的には、梅小路公園緑の館内に設置された京都市緑のボランティアセンター専用窓口の相談、地域へ出張相談（講師派遣）、京都市設置の和の花モデル花壇や雨庭の地域主体の管理活動への支援、団体交流イベントの実施等を行う。

(7) 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

ア 梅小路公園指定管理業務の受託、周辺エリアの活性化等に関する事業

JR嵯峨野線「梅小路京都西駅」の開業（平成31年3月）、令和2年度に相次ぐ周辺ホテルの開業により、利用者増が見込まれることから、良好な維持管理水準による安全安心の確保、利便性・満足度の向上のための改善を行い、利用料金及び公園内自主事業等の増収に取り組む。また、公園と一体の施設として、チンチン電車の運営を行う。芝生広場では、公園無料区域としては珍しいウインターオーバーシード手法によるオールシーズン緑化を継続する。

他の公園施設管理者と連携するための連絡会議を運営するとともに、「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」及び「京都駅西部エリアまちづくり協議会」の構成メンバーとして、周辺地域のにぎわ

い創出の取組みを積極的に推進する。また、「みんながつながるプロジェクト」の環境整備事業を受託し、巡回清掃、案内、フラワースポット（コンテナ花壇等）の管理を担う。

イ 宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託

子どもや家族連れの利用者の安全安心の確保とともに、各種イベントの開催、人気の大型遊具や親水空間の良好な管理、花壇の設置等親しみやすい空間づくりを通じて、有料駐車場の利用料金の増収等を図る。児童館、地域団体との共催イベント等にも取り組む。

ウ 多世代向け事業（プレイパーク、青空健康づくりプログラム等）

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園で、子どもの「遊び、学び、体験」の場を提供するプレイパーク事業を行う。また、平日午前中に4歳児までの乳幼児と保護者、平日放課後の小学生を対象としたプログラムや多世代が交流できるプログラムを行う。

だれもが気軽にできる運動としてウォーキング教室等の健康づくりプログラムを定例又はイベント時に実施し、人々の健康、生活の質（QOL）向上を目指す。

【定例プレイパーク、梅小路公園ミニプレイパーク、子どもの楽園けむんぱくらぶ、宝が池どんぐりまつり、ウォーキング教室、メタボビクス】

エ 公園ボランティアの運営、連携、支援

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園にかかわるボランティア活動を促進し、学生等の若い力も採り入れ、親しまれる公園づくりを進める。梅小路公園では、花壇管理、ビオトープ運営、市電車両の保全を中心に、宝が池公園子どもの楽園では、子どもの自然体験のサポートを中心に協力関係づくりと支援を行う。【梅小路公園サポーターの会の運営、京都ビオトープ研究会いのちの森モニタリンググループとの連携、園芸セルフケア活動、市電保全ボランティア活動協力】

オ 円山公園案内・管理補助業務

国の名勝であり市内有数の観光地である円山公園の施設の安全確認、樹木の枯損等の確認、サクラ開花や紅葉の状況等を含む各種の問合せ対応・案内を行う。

カ 岡崎公園芝生広場管理業務等

梅小路公園芝生広場等の管理経験を活かし、岡崎公園の利用の中心である芝生広場の芝生の再生と維持管理に関する業務を京都市から受託する。

(8) 広報・出版

ア 広報誌・パンフレット等の発行

広報誌「京のみどり」（季刊）により、都市緑化や京都の緑の文化に関する知識の普及、京都市の緑の施策等の周知を行う。「和の花」保全・普及のための冊子等を作成する。この他、各種事業、普及啓発のパンフレット等の発行を行う。

イ ホームページによる発信

京都市内全域，市外の人々が興味を持ちコンテンツにアクセスできるよう，ホームページのリニューアルを進め，SNSの活用を図りながら，各種イベントの紹介，「京のみどり」コンテンツ，タイムリーな事業報告等の広報及び啓発を積極的に行う。また，これらによりアクセス数を増やし，広告収入の増収を図る。

(9) 調査・情報収集

植物等の適切な管理及び各種事業の情報発信の基礎資料とするため，調査・情報収集を行う。梅小路公園いのちの森ではいのちの森モニタリンググループ，宝が池公園周辺では「宝の森」保全・再生協議会の植生等のモニタリングに協力する。いのちの森では，長期的な保全管理計画に基づき，林相改善，特定外来生物の駆除，希少な山野草のレフュジア（退避場所）とする。グリーンインフラの普及を図るため，研究者，造園業界，行政関係者が加わる「京都雨庭研究会」の運営を通じた情報収集やモデル雨庭の企画等を行う。

I-2 京都の庭園の保全管理，庭園文化・技術の継承及び発展に寄与する事業

予算額 21,186 千円（前年度 20,704 千円）

京都の庭園の保全管理，庭園文化・技術の継承及び発展に寄与することを目的として，庭園の保全管理業務，その中での庭園講座等への活用，及び優れた庭園に関する情報発信を行う。特に京都市においては，年間観光客数，外国人宿泊客数とも増え続けており，その訪問目的は庭園及び庭園に関係が深い文化財が上位を占めていることから，京都の緑の文化の情報発信に重点を置く。

ア 梅小路公園「朱雀の庭・いのちの森」の良好な維持管理と運営

保存管理保全指針に基づき，複数年契約による計画的な景観づくりに努めるとともに，各種団体の研修受け入れや，夜間の新しい庭園活用イベント等を行う。ボランティアガイド（I-1(1)エ関連）に依頼し，市民の目線での情報発信及び見学誘導を積極的に行う。

イ 庭園情報の収集・発信

京都の優れた日本庭園の情報を収集し，ホームページ，広報誌「京のみどり」等において実際に訪れていただくための発信を行う。本協会のホームページコンテンツ「京の庭を訪ねて」は，造園関係団体，大学等と協力して英文コンテンツを新たに制作し，令和2年3月から公開を始めているが，さらに充実を図る。

ウ 庭園文化講座等

市民を対象として，日本庭園に関連する「緑の文化」，伝統的技術について理解

を深めていただくことを目的に、歴史、デザイン等の庭園に関する文化を学ぶ連続講座等を実施する。また、(一社)日本造園修景協会の「伝統庭技研修会」の京都における開催に協力する。これらの講座等では、庭師が庭園の魅力を語る機会を増やし、庭師による庭園案内も行う。

エ 平安神宮神苑の和の花管理等

平成 26 年度から本協会が策定業務を受託した名勝平安神宮庭園の保存管理計画に基づき、平安神宮神苑の和の花管理等を行う。

Ⅱ 公園収益事業

予算額 177,307 千円（前年度 142,648 千円）

京都市梅小路公園指定管理業務及び宝が池子どもの楽園指定管理業務の中での収益事業（貸室運営、遊戯用電車運行、駐車場運営等）、国立京都迎賓館庭園保全管理業務、京都市深草墓園指定管理業務、自動販売機飲料販売事業等及び岡崎公園芝生再生・保護業務を行い、公益目的事業及び法人業務の財源とする。

このうち深草墓園指定管理業務では、令和 2 年度以降、遺族の方々が祭祀のために使用する集会室棟の運営（利用料金制）も行う。岡崎公園芝生再生・保護業務は、生育環境の悪化で砂地化した芝生の再生・保護の設計・施工を行う京都市の業務（単年度）を受託する。

Ⅲ 法人業務

予算額 3,164 千円（前年度 3,206 千円）

京都市外郭団体中期経営計画に基づく経営自律化を進めるとともに、公益認定関連の法令及び内外の情勢に対応し、法人業務を行う。

(1) 会計・税務・組織対応

公益認定の継続、公益目的事業の着実な遂行のための会計・税務・組織対応を引き続き進め、運営の透明性の確保に努める。

経営自律化の最後の条件である京都市からの出えん率の引き下げについては、令和 2 年度内に実施する。

(2) 組織連携の強化と効率的な業務の遂行

令和元年度より、深草墓園管理事務所を加え 4 事務所体制となった。各事務所の自律的な運営とともに、所属長会・各種企画会議・研修会等の開催による情報共有、事務所間の応援体制を強化し、事業を推進する。また、事業ごとに効果、経費、及

び経費の回収可能性の検討を十分に行い、効率的な運営を行う。

(3) K E S 認証の継続

K E S（環境マネジメントシステム・スタンダード）の環境改善活動は、認証再取得後、1 期目の活動期間（3 年間）が令和 2 年 9 月に終了するが、次期は、これまでの活動に加え、都市の生物多様性確保、グリーンインフラ・雨庭の普及など、本協会の専門性を生かした地域貢献活動の課題化を検討する。

(4) 計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上

指定管理業務、都市緑化の新規事業に対応するため、専門的な人材の採用、育成に努める。マニュアル等の内部研修、専門分野の外部研修を行う。

個人情報保護、ハラスメント防止、反社会勢力との絶縁など一層のコンプライアンス推進を図る。